



—あたりまえを世界の子どもに—

特定非営利活動法人 ACE

2012 年度活動・決算報告

2013 年 3 月

2012 年度事業報告

報告：2012 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで

特定非営利活動法人 ACE

【事業・組織全体の 2012 年度報告概要】

■15 周年記念の映画「バレンタイン一揆」が完成

設立 15 周年を迎えた 2012 年度は、記念事業として映画「バレンタイン一揆」を制作、ガーナと日本での撮影及び編集に携わり、試写会、完成披露会を行った。そのための資金を「世界の子どもの権利基金」として集め、1 万円以上の寄付には映画のエンドロールに名前を掲載する旨、呼びかけた結果、目標額を達成した。

■プロジェクトが終了し、児童労働がなくなったクワベナ・アクワ村 「これからもプロジェクトは続いていく」住民が取り組み継続の意思表示

インドとガーナでの 3 つの国際協力プロジェクトは計画通り活動を継続した。ガーナでは、クワベナ・アクワ村でのプロジェクト期間が 4 月に終了し、活動を住民に引き渡した。また専門家を迎え ACE の国際協力事業スタッフ 3 名が参加して、住民参加型評価を行い、プロジェクト目標である児童労働撤廃がほぼ達成されていること、また子ども、住民がプロジェクト終了後も継続して取り組む意思があることが確認できた。この評価の実施やガーナ担当スタッフの採用により、国際協力事業の実施体制が強化された。

■いよいよ、児童労働がないチョコレートが実現

森永製菓と協働し、ACE の「スマイル・ガーナ プロジェクト」実施地で採れたカカオを使った商品開発に取り組んだ。商社である立花商店の多大な協力を得て、支援地域からのカカオの調達、日本への輸入を年内に実現することができた。

■政策提言が一步前進

児童労働ネットワークを通じた署名活動において、過去最高の 28 万を超える署名を集め、日本政府に対し取り組み強化を要請した。その結果、厚生労働省より「行動計画の具体案があれば提出してほしい」との回答を得て行動計画を提出。これに対して、政府の各省庁の現在の児童労働に関する取り組みについての一覧を回答として得ることができた。今回初めてこのような進展があった背景には、議員の協力、および政府も参加する社会的責任に関する円卓会議の中で児童労働が位置付けられてこと等が効果を発揮しており、これまで ACE が何年もかけて様々な機会にアドボカシーを行ってきたことが進展につながったといえる。

■ワークライフバランスの実現に大きな一歩

中期戦略の策定に取り組み議論を重ね、今後 3 年～10 年の方向性のある程度見通すことができた。職員のワークライフバランス実現のため、就業規則、賃金規定を改定し、新たな人事制度設計に踏み出した結果、ワークライフバランスが改善した。

【事業・組織全体の2013年度方針概要】

■映画「バレンタイン一揆」から支援者を広げる

2012年度に制作した映画「バレンタイン一揆」の自主上映会の開催を、ユナイテッドピープルの配給協力（自主上映会の申し込み、支払い等事務手続きの窓口業務の代行等）のもと呼びかけていく。この映画を最大限活用し、ACEの活動を知るきっかけとして全国に広め、特に地方開催にあたっては積極的にスタッフを派遣し、ACEへの支援を直接呼びかける場としていく。

■国際協力事業の成果を発信、インド・ガーナで新規支援地を選定

ACEの国際協力事業の開始当初から支援をしてきた「子どもにやさしい村プロジェクト」の終了に伴い、その成果をまとめる。それを含め、ACEの国際協力事業の成果についてリニューアルしたウェブサイト上等での発信をこれまで以上に行っていく。また、コットン産業の児童労働に取り組む「ピース・インドプロジェクト」の対象地拡大を2014年度から行うために、新しいプロジェクト対象地を選定し、ベースライン調査を行う。「スマイル・ガーナプロジェクト」はウルベグ、パソロ、アナンス村3村のプロジェクト実施での継続と、2014年度の対象地拡大に向けて、情報収集と選定を行う。

■児童労働撤廃・予防の取り組みを、より多くの企業へ

森永製菓と協働して支援地カカオを使った商品開発に引き続き取り組む。また、発売された商品について、プレスリリースの発行やFacebookでの発信など広報活動を強化し、これまで目指してきた「児童労働のないチョコレート」が実現できたケースとして、また企業の児童労働の撤廃と予防の取り組み例として、国内外に広め、他の産業や企業でも同様の取り組みを推進する。

■ウェブサイトがリニューアル！TICAD V、講演でもACEからの発信力強化！

ウェブサイトをリニューアルオープンさせ、ウェブサイトを通じた広報・資金調達に、より一層力を入れていく。また、6月1日～3日横浜にて日本政府主催の第5回アフリカ開発会議(TICAD V)が開催されるため、その機会を啓発・政策提言・広報の場として活用する。学校、大学、労働組合、企業等への講師派遣を増加させ、ACEの活動を伝える機会を増やすと同時に事業収入を確保する。

■中期戦略の具現化と計画への落とし込み

2011年から策定プロセスをすすめている中期戦略を最終化し、その実現に向け2013-2015年の3カ年の計画を作り、事業展開を行っていく。

※以下の活動報告・計画は、中期計画の骨子に基づき、以下の通りに構成されています。

子ども支援

1. 国際協力事業
2. 震災復興支援事業

ビジネスと消費、政府への提言

3. 政策提言事業
4. ネットワーク構築・協働事業

意識と行動

5. 啓発事業
6. 広報事業
7. 設立15周年事業
8. ソーシャル・ビジネス事業

組織

9. 組織運営

1. 国際協力事業

事業の目的：児童労働を予防し、働いている子どもの侵害されている権利を回復する

2012 年度報告案

1. 2012 年度の年度方針、目標

- 1) インド・ラジャスタン州 3 村での、子どもにやさしい村プロジェクトの活動、ガーナ・アシャンティ州 4 村での「スマイル・ガーナ プロジェクト（以下、「スマイル・ガーナ」）」の活動、インド・アンドラ・プラデシュ州 1 村での「ピース・インド プロジェクト（以下、「ピース・インド」）」の活動を継続する。
- 2) ガーナのクワベナ・アクワ村では 3 年間の活動が 4 月に終了するため、終了時評価を行い 3 年間の成果をまとめ、支援者および潜在的支援者に支援の実績を周知していく。「スマイル・ガーナ」、「ピース・インド」とともに、将来的な支援地域の拡大に向けて情報収集をはじめめる。
- 3) インドのスタディツアーや、ガーナへの労働組合のツアーを通じて、活動内容や実績を直接伝え、継続的な支援につなげていく。
- 4) ガーナ担当スタッフを採用し、プロジェクト運営管理体制を強化する。「スマイル・ガーナ」のプロジェクト終了時評価実施にあわせてスタッフが参加型評価について知識とノウハウを身につける。

2. 2012 年度の主な成果（ハイライト）

- 1) **スマイル・ガーナ プロジェクト（ガーナ：アシャンティ州クワベナ・アクワ村、アナンス村、パソロ村、ウルベグ村）**

最初にプロジェクトを始めたクワベナ・アクワ村で 4 月にプロジェクトが終了し、活動を住民に引き渡した。3 年間で合計 147 人の子どもたちが児童労働をやめ、新規就学することができた。10 月には参加型評価を行い、小学生 1 人を除き、すべての児童労働がなくなっていること、カカオ農家への農業訓練により収穫や収入が向上していること、プロジェクトで実施してきた活動が住民によって継続していることなどが確認できた。新規 3 村でも、教員宿舎の建設などが住民の自主的な取り組みとして進むなど、活動が定着してきた。3 村では 2012 年度の 1 年間で合計 79 人が新規に就学した。また、84 人の子どもたちに学用品セットを支給し、就学を支援することができた。

- 2) **ピース・インド プロジェクト（インド：アンドラ・プラデシュ州ナガルドーディ村）**

2012 年度 1 年間で子ども 45 人が労働をやめ、公立学校に通うようになった。これにより過去 3 年間で累計 177 人が教育を受けられるようになり、村の子どものが就学人数も 60 人以上増え、全体で約 600 人となった。このような村の就学状況の改善が教育局から評価されたことにより、村の小学校にコンピューター教室や新しい教室が設置されるなど、教育環境の改善が進んだ。また、プロジェクトによる自転車の支給により、女子 25 人が村から自転車で高校へ通学できるようになった。また女子 18 人が職業訓練を受けてビジネスを開始し収入の機会を得るようになった。養鶏、養羊などの収入向上支援により、貧困家庭の親が、村を出て出稼ぎに行かなくてもよくなり、子どもの学用品を購入するなどができるようになった。行政制度を活用して、家にトイレを設置したり、小規模ビジネスを始めたりする家庭がでてきた。

3) 子どもにやさしい村プロジェクト（インド：ラジャスタン州ラグナツプラ村、ビハジャール村、タルヴァ村）

2012年度1年間で、子ども26人が新たに公立学校へ就学した。子ども村議会が村や学校の問題について定期的に話し合い、おとなの村議会に参加するようになり、子ども参加のしくみが定着してきた。先生や親が参加して、村の学校運営委員会が定期的開催されるようになったほか、教育局との連携が強化され、教室やトイレの設置など学校の改善が進んだ。女性グループ、青年グループの活動が定着し、住民自身が問題を話し合い、行政制度を活用して、村のインフラ整備、雇用確保、収入向上、貧困家庭や障がい者などの社会的弱者層への社会保障などに取りくむようになった。

2013年度計画

1. 2013年度の年度方針、目標

- 1) 子どもにやさしい村プロジェクトの支援の終了年にあたるため、その成果をまとめる。
- 2) 「スマイル・ガーナ」、「ピース・インド」を継続し、支援対象地を増やすための対象地の選定や、JICAの草の根技術協力事業の申請などの財源確保に向けた準備を行う。

2. 2013年度の主な活動

1) スマイル・ガーナ プロジェクト

ウルベグ、パソロ、アナンス村での活動を継続し、2014年の対象地拡大に向けて、新しい対象村の情報収集と選定を行う。2012年に実施したクワベナ・アクワ村でのプロジェクト評価の報告書をまとめ、報告会にてプロジェクトの実績を報告する。支援者との調整の上、現地視察も実施する。

2) ピース・インド プロジェクト

ナガルドーディ村での活動を継続し、2014年度の対象地拡大に向けて、新しい対象村を選定し、ベースライン調査を行う。

3) 子どもにやさしい村プロジェクト

ラグナツプラ村、ビハジャール村、タルヴァ村での活動終了をもって、2003年度から継続してきた子どもにやさしい村プロジェクトの支援活動を終了する。これに伴い、これまで行ってきた活動全体、実績のまとめを行い、成果を発信していく。また、今後のフォローアップについても検討する。

4) その他

- ・ 研修の受講や実施など、担当スタッフおよび現地プロジェクトスタッフのプロジェクト実施管理能力強化を行う
- ・ インド、ガーナの現地プロジェクトの進捗や実績について、ウェブサイト等広報媒体での発信を強化する。それを支援の継続や拡大に生かしていく
- ・ 中期戦略に基づき、インド、ガーナのプロジェクト拡大のための新たな財源確保に向けた準備を進めるとともに、新規事業分野についての検討をはじめ

2. 震災復興支援事業

事業の目的：東日本大震災の被害にあった地域の子どもの権利が守られ希望を持って安心して暮らせる地域を作る

2012 年度報告案

1. 2012 年度の年度方針、目標

2011 年度から継続していた山元町での仮設住宅の住民の交流支援と、子どもを対象としたワークショップ、生活物資・教育物資を支援を行った仙台市の中高生のフォローアップを中心に、これまでの活動実績や経験を有効活用し、震災の影響を受けた子どもたちの権利保護に寄与する活動ができる範囲で行うこととした。よって、特に数値的な目標は掲げなかった。

2. 2012 年度の主な成果（ハイライト）

1) 山元町での子ども向けワークショップの実施

昨年度から引き続き、震災の影響を受けた子どもたちを対象とした「たからものワークショップ」を、山元町の 54 人の子どもたちに実施した。被災した子どもたちが心の傷や不安を共有する機会を提供することで、子ども自身が持つ、心の傷を癒し回復する力を引き出すきっかけづくりを行うことができた。（赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」助成事業）

2) セーブ・ザ・チルドレン（SCJ）との福島子ども・コミュニティアセスメント調査の共同実施

東日本大震災と原発の事故によって影響を受けた子どもたちの現状やニーズを確かめる調査を、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）と共同で実施。ワークショップ形式で行い、福島県の小学校高学年から高校生までの子ども 157 人から、直接声を聞き取り、報告書にまとめた。報告書の内容は、2013 年度に外部向けに発信できる情報としてまとめていく方針になっている。福島の子どもの声を社会に届ける土台づくりに貢献できた。

3) ソーシャル・ビジネスを通じた被災者支援—宮城県山元町仮設住民（エコたわし）、陸前高田市あすなるホーム（てんとう虫チョコ）

直接の支援活動を新たに実施する体制が十分でないため、ACE がすでに行っている活動の中で震災復興支援につながるものとして、山元町の仮設住宅の女性たちが作るエコたわしを販売したり、2013 年シーズンのてんとう虫チョコの包装と発送を、岩手県陸前高田市の福祉施設「あすなるホーム」（社会福祉法人燦々会）に委託することにした。無理のない範囲で被災地に暮らす人々の復興のお手伝いを継続することができた。

2013 年度計画

1. 2013 年度の年度方針、目標

- 1) これまで行ってきた活動のその後、現状についてフォローアップすることで、これまで応援してきた人たち、子どもたちを元気づける。
- 2) 震災後の現状について情報発信することで、薄れてきている一般市民の関心を引き起こし、震災復興と復興における子どもの権利保護が進むよう貢献する。

2. 2013年度の主な活動

1) これまで支援してきた子どもたちのフォローアップと情報発信

震災後2年が経過する宮城県山元町、宮城学院中学・高校などこれまで支援してきた子どもたちの現状を把握し、発信する。情報収集する中で、震災復興や将来に向けて子どもたちが権利意識やモチベーションを高めるられるような活動があれば、これまでの経験やスキルを生かしてできる範囲で実施する。

2) 福島の子どもたちのフォローアップと情報発信

2012年度に調査を実施した福島の子どもたちへ調査結果のフィードバックを行うとともに、2012年度調査結果を一般に公開できる形でまとめ、SCJと共同で発信していく。その他必要と判断された活動を、可能な範囲でSCJと共同で実施する。

3) 被災地に暮らす人々の復興状況についての情報収集と発信

ソーシャル・ビジネスを通じて応援している、山元町の仮設住宅の女性たち、陸前高田市の福祉作業所の方々に会いに行き、復興の状況について情報収集し、ACEの広報媒体を通じて発信する。「東北コットンプロジェクト」など、その他関係のある活動に参加することを通じて、被災地の現状について情報収集・発信できる機会があれば、活用する。

3. 政策提言事業

事業の目的：①バリューチェーン（サプライチェーンを含む、製品・サービスの調達、生産、販売、提供、消費までの一連の流れ）に児童労働のないビジネスをする企業を増やし、その社会環境の整備として消費者の理解や政府の法整備等を促す。

②国際的に、また日本政府や国内の NPO/NGO、労働組合の児童労働の撤廃と予防の取り組みを増加させる

2012 年度報告案

1. 2012 年度の年度方針、目標

児童労働のないサプライチェーン確立に向けてのメッセージを企業と共に発信し、その体制づくりをコンサルティングを通じて行う。

2. 2012 年度の主な成果（ハイライト）

1) リー・ジャパンによる CSR 調達の基本文書作成

CSR 調達の方針や、サプライヤー行動規範、調達ガイドライン等の一連の文書を作成し、リー・ジャパンより一次サプライヤーへ行動規範の誓約書を送付。またプロジェクトを紹介するウェブページ作成もサポートし完成。児童労働のない Cotton のサプライチェーン作りが進んでいる。

2) 日本初マルチステークホルダーが地球規模課題について協議するプラットフォームづくりに成功
「社会的責任に関する円卓会議」の「地球規模課題への参画」ワーキンググループ フォローアップ会合で協働イベントを開催し、事業者団体、消費者団体、労働組合、金融セクター、NPO・NGO、政府などマルチステークホルダーが協議する場をつくることのできた。また本グループ参加組織の児童労働についての意識も高められ、ACE との個別連携も生まれ始めている。

3) 日本政府が、各府省庁における児童労働に関する現在の取り組みを情報公開

児童労働ネットワークが 2008 年より実施している「世界から児童労働をなくそう！署名」活動で、2012 年は 28 万 5140 筆を集め 6 府省へ提出。加えて署名要請事項の実現に向けた提案書を提出し、各省庁における児童労働に関する取り組みの現状について回答を得た。課題となっていた政府内情報の集約を促せたことは大きな成果。

2013 年度計画

1. 2013 年度の年度方針、目標

第 5 回アフリカ開発会議（TICAD V）の機会を活用し、森永製菓との連携事例を国内外に PR しながら他企業との連携を促進する。また、CSR レビューの継続、企業・労働組合向けの講師派遣の増加、児童労働の情報に関する新規ビジネスモデルの確立を目指し、事業収入の向上をめざす。日本政府への提言は主に児童労働ネットワークを通じて行う。

2. 2013 年度の主な活動

1) 企業・労働組合への講演活動

児童労働、人権と労働、サプライチェーン管理、企業と人権（ラギーフレームワーク）、ISO26000などをテーマに、企業内での勉強会、会議等で講演の機会を増やす。また、労働組合の研修等の中で、消費の立場からの児童労働撤廃に向けたアクションや、企業と人権の関わりについての理解を促す。

2) セミナー開催

5月10日の Cotton の日に、第3回目となる「Cotton CSR サミット（仮）」をリー・ジャパンと共催し、Cottonに関連する企業への啓発、協働事例の発信、ネットワークングの場づくりを行う。それに加え、ACEとして企業向けのセミナーの開催や、他団体開催のセミナー登壇、「社会的責任に関する円卓会議」地球規模課題ワーキンググループの活動との連携等で、発信の機会を増やす。

3) CSR コンサルティング

企業のCSR調達を促進するための、コンサルティング及びサプライチェーンのレビューを実施する。リー・ジャパンのコンサルティングを継続、児童労働のないサプライチェーンづくりをサポートし、ウガンダでの第2回レビューも行う。他企業との新規連携も目指し、スタッフの能力強化や情報収集を含め準備を進める。

4) 児童労働の情報発信・調査

ACEの持つリソースや専門性を活かし、児童労働の実態調査、情報収集等を行い、企業等への情報提供を行う活動をひとつのビジネスモデルとして確立できないか検討を進める。

5) 日本政府への提言活動

児童労働ネットワークと連携し、日本政府へ児童労働の予防と撤廃の取り組み強化を提言する。

6) 国際会議等を通じた児童労働の主流化

TICAD VのNGOコンタクトグループの活動に参加し、ポストMDGsを含めた今後の国際開発の目標やターゲットに児童労働の撤廃につながる内容が盛り込まれることを目指す。2013年開催予定の児童労働国際会議（ブラジル）への参加等を通じて、国際的な児童労働の現状や取り組み状況等の動きを把握すると共に、児童労働の問題が大きい分野、業界等の情報収集を行う。

4. ネットワーク構築・協働事業

事業の目的：他の組織とのネットワークを組み、共通の目的を持って協働することを通じ、ACEの目指す社会の実現、ミッションの達成への協力を得る。また、NPO/NGOなどの市民社会組織の活動の向上に貢献する。

2012年度報告案

1. 2012年度の年度方針、目標

他セクターとの接点が生まれるネットワークへの関与を高める。また JNNE、CL-Net 及びグローバルマーチに重点を置き、政策提言の場として活用する。

2. 2012年度の主な成果（ハイライト）

1) 児童労働ネットワーク

「児童労働反対世界デーキャンペーン 2012」を展開、運営委員及び事務局として企画・運営に携わり、他団体と協働して市民啓発と政策提言を行うことができた。ソーシャルメディアや NGO-労働組合国際協働フォーラムとの協働イベント等を通じて、多くの市民の児童労働について伝えられ、また署名活動で 28 万 5140 筆を集め、行動計画策定の提案書も提出、要請事項の実現に向けた大きな一歩を進められた。

2) チョコレート・アライアンス

「愛のチョコレートキャンペーン」を展開、イベントやソーシャルメディアを通じて「人と地球にやさしいチョコレート」普及のための消費者の意識喚起を他団体と協働して行うことができた。さらに企業を対象としたイベントも開催し、チョコレート業界への意識喚起も行った。

3) NGO/NPO 等の市民社会組織への貢献

国際協力 NGO センターの副理事長、日本 NPO センターの評議員及びビジョン作成タスクチームメンバーとしての活動、また全国社会福祉協議会ボランティアセンターの広報委員などを通じ、市民社会セクターを構成する組織全体に裨益するような取り組みについて積極的に貢献した。

2013年度計画

1. 2013年度の年度方針、目標

それぞれのネットワークの目的に向かって協働しながら、ACE の各事業との関連性を高め、特に消費及び CSR 関連ネットワークには積極的に参加する。

2. 2013年度の主な活動

1) 児童労働ネットワーク

事務局及び運営委員として組織を運営し、「児童労働反対世界デーキャンペーン」を企画、一般市民への啓発活動を通じて児童労働の認知の向上とアクションを促し、TICAD V 及びポスト MDGs に向けた政府関係者への提言活動で政府行動を促す。

2) チョコレート・アライアンス

コアメンバー団体としてネットワークを運営し、「愛のチョコレートキャンペーン」を継続。イベントや個人が参加できるアクションの普及を通じて、消費者への「人と地球にやさしいチョコレート」の認知や消費を広める。それにより、市場の拡大をめざし、チョコレートをビジネスとする企業によるフェアトレード等の取り組みが進むよう促す。

3) ネットワークを通じた他組織との協働

ネットワークへの参加、及び他組織との協働を通じて、ACE のビジョン・ミッション達成を目指す。
(以下、それぞれ関連性の高い ACE 事業に分けた参加ネットワークの一覧)

■政策提言事業(9)

(政府) 動く→動かす／教育協力 NGO ネットワーク (JNNE)／人身売買禁止ネットワーク (JNATIP)
／TICAD V NGO コンタクトグループ
(CSR) NGO と企業の連携推進ネットワーク／社会的責任向上のための NPO/NGO ネットワーク／
CSR レビューフォーラム／CSR を応援する NPO・市民ネットワーク
(全体 社会的責任に関する円卓会議 「地球規模課題への参画」ワーキンググループ フォローアップ会合

■政策提言及び啓発(4)

児童労働ネットワーク／チョコレート・アライアンス／NGO-労働組合国際協働フォーラム／
児童労働に反対するグローバルマーチ

■啓発(3)

開発教育協会(DEAR)／NGO 福岡ネットワーク (FUNN) ／フェアトレード推進会議

■震災支援(4)

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議／東日本大震災支援全国ネットワーク／
東日本大震災子ども支援ネットワーク／宮城県子ども支援会議

■市民社会組織の向上(3)

国際協力 NGO センター (JANIC) ／日本 NPO センター／ Salesforce ユーザグループ

※計 23 ネットワーク

5. 啓発事業

事業の目的：児童労働に問題意識を持つ市民・消費者を増やし、問題に対するアクションを起こす市民を増やす

2012 年度報告案

1. 2012 年度の年度方針、目標

地域グループ（福岡）やアカデミー参加者の若者など、各地域、グループでの自主的な活動を支える体制を整備する。アクション実施者の活動をサポートし、活動の継続を後押しする。また実践した報告をしてもらい、事例として集め、発信していく。

2. 2012 年度の主な成果（ハイライト）

1) 「ユースがつなぐ、日本とガーナプロジェクト」を通じて「バレンタイン一揆」を実施

日本から3人の若者を連れてガーナのカカオ生産地域へ訪問した。訪問には朝日新聞の記者や映画撮影スタッフも同行し、訪問と ACE の活動の様子が記事や映画となって世に広まった。帰国後も3人の若者を中心に「バレンタイン一揆」などのアクションが実施され、3月には報告会も開催した。若い活動の担い手が着実に成長し、児童労働の問題を伝える人材が徐々に増えてきている。

2) ACE 会員グループの主催による活動が継続、拡大

ACE の会員が中心となって活動するグループが自ら企画するイベントが継続的に実施されるようになり、ACE スタッフ以外にも児童労働を伝え、なくすための活動の担い手が増えている。東京、葛西在住の会員を中心としたグループ「ACE Rooters」による「スマイルカフェランチ」は2012年度に3回開催、福岡在住の会員中心としたグループ「ACE 福岡グループ (FACE)」は地域でのイベント出店を継続して行った。2013年も継続していく方向である。

3) 過去講演依頼者や仙台、三重、松山、高知、福岡など全国各地からの講演依頼が増加

過去に講演の依頼があった学校や団体からの継続した講演依頼が増えた。仙台や松山、高知、福岡など地方からの依頼が多く、ACE の取り組みを全国に広げる足がかりとなっている。

2013 年度計画

1. 2013 年度の年度方針、目標

映画「バレンタイン一揆」や学生服のトンボと共同で開発した「コットン出前授業プログラム」の活用、消費者教育を切り口とした講演など、全国各地での講演機会を増やしていく。児童労働をなくすアクションを起こす人を増やすため、アクション事例を収集・公開し、自分にできる行動や参加を促していく。アクション実施を支援する体制も整える。

2. 2013 年度の主な活動

1) 講演を通じて児童労働を伝える

全国各地で児童労働について知る人を増やすため、映画「バレンタイン一揆」の自主上映会開催を呼びかけ、上映会に合わせて出張講演を行うなど、例年以上に講演機会を増やしていく。

2) 児童労働をなくすアクションの担い手をサポート

地域グループや学生チーム PeACE、「バレンタイン一揆」に関わった学生や映画出演者が活動を継続し、効果があげられるようサポートしていく。また同様の取り組みが増えるよう促していく。

3) 児童労働を伝える教材やツールの提供

ACE オリジナルワークショップ教材の販売や貸出を通じて、学校や地域のイベントなどで児童労働を伝える機会を、より多くの人に担ってもらえるよう働きかける。コットン生産地の児童労働についての啓発を進めるため、「コットン出前授業プログラム」を元に教材作成にも取り掛かる。また、谷川俊太郎さんによる詩を絵本にした「そのこ」も、伝えるツールとして活用していく。

6. 広報事業

事業の目的：様々なメディアを通じ ACE の活動内容を発信し、団体認知度の向上、及び支援者の拡大を目指す

2012 年度報告案

1. 2012 年度の年度方針、目標

市民の ACE への団体認知度を向上させ、潜在的支援者が必要とする情報を発信し、支援者を募り、アクション実施を促す。

2. 2012 年度の主な成果 (ハイライト)

1) ウェブサイトのリニューアル作業に着手し、情報発信力強化に取り組む

ウェブサイトのリニューアル作業を開始した。これまでの活動や協働の実績、児童労働をなくすためのアクション事例などを整理し、公開することで、より多くの支援や取り組みを促すことを狙いとしている。

2) ACE のガーナでの取り組みのメディア掲載を達成

朝日新聞の記者によるガーナのプロジェクト地の取材が行われ、現地での取り組みが朝日新聞 GLOBE に紹介されたほか、「日刊 SPA!」などで映画「バレンタイン一揆」の完成披露会が取り上げられた。これらにより、いままで訴求することができなかった層にも活動を伝えるきっかけとなった。

3) Facebook からのウェブサイトアクセス数が前年度から 5.4 倍に

積極的にソーシャルメディアを通じた情報発信を行い、特に Facebook からウェブサイトへの流入数が向上した。ソーシャルメディアを通じたウェブサイトへの誘導の形ができてつつある。

2013 年度計画

1. 2013 年度の年度方針、目標

リニューアルしたウェブサイトを活用して、ACE の活動と関係するステークホルダーの児童労働をなくすための取り組み (アクション) 例として、これまでの活動や企業との協働事例を積極的に発信し、新規のアクション実施や支援を呼びかけていく。また、森永製菓との協働や映画「バレンタイン一揆」をより多くの人に知ってもらえるよう、各種メディアや関係者、協力者へ働きかけていく。バレンタイン、TICAD V など時節や時事に合わせた活動を広報し、認知度を向上させていく他、ソーシャルメディアを活用した効果的な広報活動を行う。

2. 2013 年度の主な活動

1) リニューアルしたウェブサイトを通じた支援獲得と参加の促進

これまで蓄積してきた活動報告や協働実績、児童労働をなくすためのアクション事例などをリニューアルしたウェブサイトで公開し、サイト訪問者の活動への参加意欲を高める。また、ウェブサイト上に情報を集約することで、組織内での情報共有や外部からの問い合わせ対応を円滑にする。

2) 団体認知度向上のためのメディアや媒体への露出拡大活動

より多くの人へ団体を認知してもらうため、森永製菓「1チョコ for 1スマイル」の取り組みや映画「バレンタインー揆」の上映会開催などを各種メディアに取り上げてもらえるように働きかけていく。

3) 活動実績に関する情報発信や支援者とのコミュニケーション強化

メールマガジン、パンフレットなどの紙媒体などを通じて情報発信を積極的に行い、団体認知度の向上につなげるほか、支援者が満足感や貢献している実感を得られるようにする。また、TwitterやFacebookなど双方向のコミュニケーションがとれるソーシャルメディアを活用して、直接的かつ継続的な関係構築を目指す。

7. 設立 15 周年事業

事業の目的：ACE 設立 15 周年を記念し、記念事業を通じて児童労働をなくすための活動が広がり、ACE への支援が増える

2012 年度報告案

1. 2012 年度の年度方針、目標

ACE が大切にしてきた、子ども・若者の参加と市民との運動の展開を広く伝えることで、認知度を上げ、支援者や寄付金を獲得する。

2. 2012 年度の主な成果 (ハイライト)

1) 映画「バレンタイン一揆」完成

高校生と大学生の 3 名の代表者が 1 月にガーナを訪問し、帰国後学生たちが行ったアクション「バレンタイン一揆」の様子をドキュメンタリーに収めた映画「バレンタイン一揆」が 11 月に完成し、お披露目することができた。映画の内容は、7 月の試写会で出されたさまざまな意見を反映し、児童労働やフェアトレード、ガーナでの活動の様子がわかりやすくまとめられ、かつ共感を得やすいものに仕上がった。完成披露会でも高い評価を得ることができた。

2) 15 周年記念イベントを成功裏に終了

映画のお披露目と設立 15 周年を祝うイベントを 11 月 23 日に文京学院大学で開催した。会員、サポーター、15 周年記念事業への寄付者は全員招待、さらに支援者 1 人が 2 人まで無料招待できることとしたところ、221 名の参加があった。地方での上映会を計画している支援者も多数参加し、自主上映会開催の説明会も実施した。ACE15 年のあゆみや想い、企業や地方グループ、学生との連携についても伝えることができ、パーティでも交流を深めることができた。

3) 目標金額を上回る寄付金額を達成

映画製作や完成後の全国での上映、15 周年イベント実施等にかかる記念事業への支援金として、個人および法人からの寄付、協賛金を募集したところ、目標金額 610 万円に対し 805 万円を集めることができた。来年度も継続して寄付や協賛金を募り、映画の普及等の事業実施や今後の財政基盤の強化につなげていきたい。

2013 年度計画

1. 2013 年度の年度方針、目標

- 1) 映画「バレンタイン一揆」を全国 47 都道府県に広げ、児童労働や ACE を知る人を増やす。年間の上映会実施件数 50 件、総動員数 2000 人をめざす。
- 2) 新たに出版する本も活用し、メディアへの露出を高めることで、ACE の認知度を上げ、ひとりでも多くの新規支援者を獲得する。
- 3) 既存支援者に支援実績を実感してもらい、支援の継続や情報発信など、新規支援者の獲得にも協力してもらえよう働きかけていく。

2. 2013 年度の主な活動

1) 映画「バレンタイン一揆」の上映

1 月の東京の映画館でのロードショーを皮切りに、映画館での上映、自主上映会の開催を全国に広げていく。自主上映会の実施にあたっては、配給協力をユナイテッド・ピープルにお願いします。また、本の出版も活用しながら全国キャラバンを行い、各地域の支援者の協力を得ながら、全国7か所程度で映画上映会を企画、実施する。第5回アフリカ開発会議（TICAD V）のサイドイベント等の機会を活用し、ACE 主催でも上映会を行う。また、映画製作に協賛金をいただいた法人を中心に映画上映と講演を企画し、支援の継続や支援者の新規獲得につなげていく。

2) 本の出版

昨年度着手した本2冊の執筆を継続、完成させ、出版する。1冊は、ACEの15年間の経験を踏まえて代表の岩附が執筆するNPOの組織運営のノウハウ本、もう1冊は事務局長白木が執筆する「わたし8歳、カカオ畑で働きつづけて」の続編にあたる本で、いずれも夏までの出版をめざす。

3) 広報、資金調達

映画の上映や本の出版機会を活用し、メディアへの露出を高め、支援者獲得につなげていく。全国各地での自主上映会、協賛企業での上映会実施の際は、できる限りACEスタッフが会場に足を運び、メッセージを直接伝えることで、支援者の獲得に努める。

8. ソーシャルビジネス事業

- ①児童労働撤廃につながるフェアトレード等のエシカルな社会的ビジネスの実施と消費の促進
- ②児童労働をなくすアクションとしての支援者の維持と拡大

2012 年度報告案

1. 2012 年度の年度方針、目標

- 1) 森永製菓との「1チョコ for 1 スマイル」キャンペーンを通じた連携を継続・発展させる。また、BAG TO THE FUTURE キャンペーン（特に本・CD・DVD の回収）や ACE グッズを通じた協力など、参加方法の選択肢を提示することで、連携する企業・団体を増やし、関係構築を図る。
- 2) 個人支援者拡大のため、マンスリーサポーターの募集を行う。また、支援者情報管理や対応業務を見直し、支援者対応のしくみと体制を整える。
- 3) 「しあわせを運ぶ てんとう虫チョコ」の販売を継続する。収益性を高めると共に、ACE を知り活動に参加するきっかけとして活用する。また、ガーナ支援地域で作られたカカオを使ったチョコレートを実現する。また、他事業とのシナジー効果を生む商品として、新たなコットン関連商品の検討と東日本大震災被災地支援グッズの取り扱いを開始する。

2. 2012 年度の主な成果（ハイライト）

1) 設立 15 周年事業を通じた支援の拡大

設立 15 周年事業実施のため「世界の子どもの権利基金」への寄付・協賛金を募り、個人および法人から目標額を上回る支援を受けることができた（予算比 132%）。これは既につながりのある支援者から、15 周年事業を契機に新たな支援を得ることができたことが大きい。支援のよびかけにあたり、「一定額以上の寄付で映画エンドロールにロゴや名前を掲載する」という特典を設けたことも効果的だった。

2) 「しあわせを運ぶ てんとう虫チョコ」を通じた支援の拡大

ACE オンラインショップやイベントでの販売のほか、新聞記事をきっかけに電話注文が多数寄せられるなど、1 年間で目標を上回る約 14,000 パックを販売することができた。また、60 の企業・団体から、商品の購入や社内販売会の開催、社員の包装ボランティア参加等の協力があり、売上の向上や団体の認知度向上、活動への理解促進につながった。

3) 「児童労働のないチョコレート」の実現へ大きな一歩

2011 年から連携がはじまり、「スマイル・ガーナ プロジェクト」への支援をいただいていた森永製菓の「1チョコ for 1 スマイル」キャンペーンの取り組みが発展し、ガーナで支援してきた地区のカカオを使ったチョコレートの開発を実現することができた。支援地域のカカオを使用した「12 粒ダース<ミルク>」は 12 月 25 日に発売開始となり、特別商品の「70g 森永チョコレート<1チョコ for 1 スマイル>」は、2013 年 1 月 15 日より発売された。

2013年度計画

1. 2013年度の年度方針、目標

- 1) エシカルなビジネスとして森永製菓との協働を継続し、そのような先行事例を参考に、ACEのガーナの支援地区のカカオを使った商品の開発や類似の取り組みを促す。
- 2) 物販面では、児童労働撤廃に向けたアクションの一つとして、フェアトレード等のエシカル消費の機会を提供するために、組織単位での協力に力を入れる。
- 3) 支援者の維持と拡大のために、15周年事業で行う上映会などのイベント参加者が支援者になる仕組み設計に重点を置く。リニューアルするウェブサイトの情報も充実させ、ACEを知った人がウェブサイトからすぐ支援ができるような仕組みを整えていく。

2. 2013年度的主要活動

1) ACEの物品販売を通じたエシカル消費の促進

エシカル消費の機会提供として、オンラインショップの運営、各種イベントへの出展を通じて、てんとう虫チョコ等の商品の販売に力を入れる。また、インド、ガーナの活動に関連する商品アイテム、フェアトレード関連商品など、新商品の開発にも着手する。組織単位でのグッズの購入や販売協力も促進していく。

2) 企業との連携によるフェアトレード・エシカル商品開発

森永製菓による支援地区のカカオを使ったチョコレートの販売継続と発展を目指す。ガーナから調達するカカオ原料を活用した商品開発や支援が循環する取り組み実績が増やしていけるよう、方法を検討し、企業などに働きかけていく。

3) 参加者が支援者になる仕組み作り

上映会、講演などの場をきっかけに、会員、サポーター、寄付者が増えることをめざし、ACEの活動紹介と支援の申込ができるツールやすぐに支援につながるしかけを作っていく。また、BAG TO THE FUTUREキャンペーンやチャリティフットサル大会等のチャリティイベントなど支援方法の選択肢を提示することで、支援者を拡大する。

4) 大口寄付の獲得

世界の子どもの権利基金について、映画を中心に15周年事業の継続、中期戦略のアピールを行い、寄付を募る。チョコ募金、コットン募金、ACE111などへの法人寄付の継続と新規開拓にも注力する。ビジョンサポーター（1口10万円の寄付）等の個人大口寄付も重点的に集める。遺贈の受付等についても検討をすすめ、仕組みを整える。

5) 支援者コミュニケーションの改善

報告会やイベントの開催、活動レポート、メールでのコミュニケーション等、一連の支援者コミュニケーションについて、報告の頻度や内容を見直し、支援者が成果を実感できるよう改善していく。また、支援者自身が支援を広げる活動に参加できるしくみを整えていく。

9. 組織運営

2012 年度報告案

1. 2012 年度の年度方針、目標

- 1) 就業規則、賃金規程の改定に伴うワークライフバランスの改善
- 2) 中期戦略策定による、中長期の組織ビジョンの共有

2. 2012 年度の主な成果（ハイライト）

1) 中期戦略の検討

2011 年度に引き続き、中期戦略の策定協議を継続し、12 月までに原案をとりまとめ、理事会、評議員会で共有した。これにより、10 年先の組織目標が明確になり、3 カ年の事業の方向性を共有することができた。さらなる修正と仕上げを継続し、2013 年 8 月までの完成を目指す。

2) 就業規則、賃金規定の改定

2011 年度に引き続き、東京都中小企業両立支援推進助成金を受け、就業規則、賃金規程、その他各種規程の改訂に取り組んだ。改訂した規則の 4 月からの施行にあわせてワークライフバランスの実現に取り組んだ。その結果、一定の改善を達成することができた。

3) 職員の採用

「スマイル・ガーナ プロジェクト」の拡大に伴い、白木の後任としてガーナの事業運営を主に担当する国際協力事業の専従職員を 1 名採用し、ガーナでの事業運営体制を強化した。また、職員の退職に伴い、総務・経理担当の専従職員 1 名を 3 月末から、ソーシャル・ビジネス担当のパート職員 1 名を 10 月から採用した。総務・経理担当職員の採用にあたっては、厚生労働省の若年者等正規雇用化特別奨励金を活用した。

2013 年度計画

1. 2013 年度の年度方針、目標

- 1) 事業年度を変更し、スムーズな事業、組織運営体制を再度確立させる
- 2) 中期戦略を完成させ、これから 3 年の活動計画の見通しを立てる。
- 3) 人事制度を確立させ、職員が安心して長く働ける環境を作る。

2. 2013 年度の主な活動

1) 事業年度の変更と定款の変更

事業と組織運営のバランスを取るため、事業年度を「1 月～同年 12 月」から、「9 月～翌年 8 月」に変更する。変更内容については、2013 年度総会で承認を得、所轄庁に報告する。これに応じて、会員や支援者へののていねいなコミュニケーションを行いながら、会費徴収の時期の変更等、必要な手続きを進め、組織体制や制度の変更や整備を行う。

2) 中期戦略の策定

2012年に引き続き、中期戦略について協議を重ね、8月までに戦略文書を完成させる。次年度の総会での発表をめざす（第四号議案「事業年度の変更」が承認された場合2013年11月頃開催予定）。

3) 人事制度を確立させ、職員が安心して長く働ける環境を作る

戦略合宿等を通じてスタッフ、理事を交えて協議を重ね、8月までに人事制度を完成させ、次年度からの運用を目指す。戦略合宿は被災地で開催し、理事や職員が震災復興への理解を深める機会とする。

<参考資料>

2012 年度事業報告 活動一覧

1 2012 年度の事業の実施に関する事項（活動詳細）

（1） 特定非営利活動に係る事業

子ども支援

	内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲および人数	支出額(円) ※人件費含む
国際協力事業	1. インド「子どもにやさしい村」プロジェクト実施	通年	インド ラジャスタン州 3村	1名	新規就学児童 26人、 支援地域の 就学年齢児童 489人	1,151,485
	2. 「スマイル・ガーナ プロジェクト」実施	通年	ガーナ アシャンティ州 4村	2名	新規就学児童 79人 支援地域の就学年齢 児童 約 2,200人	12,108,258
	3. 「ピース・インド プロジェクト」実施	通年	インド アンドラ・プラデユ 州 1村	1名	新規就学児童 45人、 支援地域の 就学年齢児童 600人	4,252,955
	4. 「スマイル・ガーナ プロジェクト」終了時評価の実施	10月	ガーナ アシャンティ州 クワベナ・アクワ村	3名	クワベナ・アクワ村の 子ども、住民 約 100人	2,074,541
	5. インド・スタディツアーの実施	8月	インド、デリー、 ラジャスタン州	2名	ツアー参加者 11名	345,956
	6. フード連合、ガーナスタディツアーの実施	10月	ガーナ	2名	フード連合所属の労組 ツアー参加者 7名	2,074,289

震災復興支援事業	1. 子ども向けワークショップの開催とフォローアップ	1～3月 4月	宮城県亶理郡 山元町	3名	宮城県亶理郡 山元町の小学生、 中学生 54人	538,218
	2. 被災した子どもの教育・生活物資支援フォローアップ	6月	宮城県仙台市	2名	宮城学院中学、高校の 寮で生活する生徒	52,433
	3. 被災地の住民支援	1月	宮城県亶理郡 山元町	3名	宮城県亶理郡山元町 の仮設住宅に暮らす 住民	155,440
	4. セーブ・ザ・チルドレンとの共同による、福島子ども・コミュニティアセスメント調査	8～ 12月	福島県各地	2名	福島県に暮らす小学 生～高校生 157名	840,011

ビジネスと消費、政府への提言

	内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲および人数	支出額(円) ※人件費含む
政策提言事業	1.CSR コンサルティング	通年	法人事務所および各地	3名	対象企業および調達先企業	641,769
	2.児童労働とサプライチェーン、CSRに関する講師派遣	通年	法人事務所および各地	4名	講演参加者約700人	912,399
	3.コットン CSR サミットの企画、運営、実施	5月	東京都内	4名	企業関係者及び一般市民約100人	790,659
	4.スタッフの能力強化	1～3月	イギリス	1名	対象スタッフ1人	478,095
	5.NGO研究会の実施(委託事業)	1～3月	法人事務所および各地	3名	研究会参加者5人 イベント参加者115人	
	6.社会的責任に関する円卓会議への参画(継続)	通年	法人事務所および各地	2名	円卓会議に参画するマルチステークホルダー、イベント参加者約70名	608,699
	7.アジア経済研究所主催「児童労働根絶に向けた多面的アプローチ」研究会・原稿執筆	1～12月	東京都内	1名	研究会に参加する委員7人	608,699
ネットワーク構築・協働事業	1.児童労働ネットワークの事務局運営、運営委員会への参加、児童労働反対世界デーキャンペーンと署名活動の事務局運営	通年	法人事務所及び各地	3名	ネットワーク加盟及びキャンペーン賛同36団体 イベント参加者9,427人 ウェブメディア閲覧者約1万人 署名協力者約28万5千人	1,718,590
	2.NGO-労働組合国際協働フォーラム	通年	東京都内	2名	フォーラムに参加する32団体	558,713
	3.教育協力NGOネットワーク(JNNE)	通年	東京都内	2名	ネットワークに参加する22団体	776,923
	4.国際協力NGOセンター(JANIC)理事会への参加	通年	東京都内	1名	ネットワークに加盟する188団体	
	5.その他ネットワークへの参加	通年	東京都内ほか	7名	19のネットワーク	

意識と行動

事業	内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲 および人数	支出額(円) ※人件費含む
啓発事業	1. 講師派遣(講演・WS)の実施	通年	都内 および全国各地	5名	講演 40件 受講者 3,967人	1,428,175
	2. 主催イベントの開催	3月 6月	東京都	3名	ワークショップ、報告会 参加者約 50人	8,059
	3. イベント出展	4月 9月 10月 11月	東京都 福岡県	5名	計 6回 イベントに参加した 市民約 1,850人	409,423
	4. 事務所訪問・問合せ対応	通年	法人事務所	2名	事務所訪問:4件 約 30人	-
	5. 原稿執筆		法人事務所	2名	読者不特定多数	-
	6. ユースがつなぐ、 日本とガーナプロジェクト	1~3月	ガーナ、東京、仙台	2名	・ ACE ユースアカデミー代表者 3名のガーナ訪問 ・ ユースアカデミー参加者による「バレンタイン一揆」実施 ・ 報告会の開催	897,165
	7. ファシリテーターの育成とワークショップ実践		関東近辺	2名	年度途中で計画変更 未実施:0人	-
	8. グループ活動支援	通年	法人事務所 東京、福岡	2名	PeACE(学生)10人 福岡グループ 10人 ユースアカデミー:高校生・大学生 23人	-
	9. アクション事例の収集	通年	法人事務所	2名	4件	-
	10. ボランティアコーディネート	通年	法人事務所 イベント実施各地	4名	新規:106人 学生、社会人などのべ約 200人	-
	11. 教材販売・貸出	通年	法人事務所	2名	貸出:20件 対象者:3,597人	111,694
広報事業	1. 団体認知度向上のための広報活動	通年	法人事務所、イベント会場、講演会場、各施設	9名	発行物を受け取る人 不特定多数	497,737
	2. 年間広報計画の作成とメディアへの発信	通年	法人事務所	4名	記事等を読む人 不特定多数	-
	3. ACE 書籍出版計画の推進	通年	法人事務所	2名	書籍購入者 (2013年度発売予定)	-
	4. ウェブサイトの更新とリニューアル準備	通年	法人事務所	4名	ウェブサイト訪問者 約 108,000人	570,397
	5. メールマガジン、印刷物を通じた情報発信	通年	法人事務所	4名	メールマガジン登録者 6,065人	891,437
	6. ソーシャルメディアを通じた情報発信	通年	法人事務所	4名	Twitter 約 2,500人 Facebook 約 800人	497,737

事業	内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲 および人数	支出額(円) ※人件費含む
設立15周年事業	1.ドキュメンタリー映画の制作	1～11月	ガーナ 法人事務所 東京都内各所	5名	ガーナ、クワベナ・アクワ村の子どもと住民、現地パートナー団体 CRADA スタッフ、ガーナに渡航した3人の高校生、大学生	4,224,854
	2. 記念イベントの実施	11月23日	文京学院大学 (東京都)	9名	記念イベント参加者 221名	1,598,728
	3. 本の原稿執筆 (2013年度 出版予定)	7月～	東京都	2名	書籍購入者	-
	4. 資金調達	4～12月	東京都および各地	8名	個人寄付者181人、 協賛団体・法人 37組織	1,159,457
	5. 広報	7～12月	東京都	3名	ACEメルマガ、メール登録者およびウェブサイト閲覧者等 不特定多数	-
ソーシャルビジネス事業	1. マンスリーサポーターキャンペーンの実施	5～7月	法人事務所 インターネット	-	275個人・法人 (新規:38)	3,910,956
	2. BAG TO THE FUTURE キャンペーンの実施	通年	法人事務所 インターネット	2名	参加者:71個人・法人	
	3. 寄付、募金、会員の獲得	通年	法人事務所 インターネット	8名	会員:個人227(新規31)、法人18(新規2) 寄付(会員MSを除く): 個人、法人61	7,318,556
	4. 各種助成金、委託事業への申請	通年	法人事務所	8名	助成団体等	
	5. 「世界の子ども権利基金」の運営	通年	法人事務所	2名	基金協力者約10人	
	6. 物品販売を通じたファンドレイズ活動	通年	法人事務所 インターネット	2名	オンラインショップ利用者のべ749人、各種イベント、事務所訪問時の購入者多数	

2 組織の運営に関する事項

活動	実施時期・回数	実施場所	従事者	主な内容
1. 会員総会の開催と報告	3月17日	UIゼンセン 同盟会議室 (東京都)	8名	<ul style="list-style-type: none"> 総会議案書作成と正会員への送付、報告 東京都、法務局、国税庁への報告 各種ウェブサイトへの事業・会計報告の掲載
2. 理事会の開催	2/19、3/4、 4/14、5/19、 6/30、9/15、 11/18、 12/15	法人事務所	8名	<ul style="list-style-type: none"> 年度事業計画に基づく事業実施状況、財政状況の確認と協議 経営方針、中期戦略、資金調達の対策の協議 戦略合宿、評議員会の議題設定 就業規則、賃金規程等各種規則、人事制度についての協議と決定
3. 評議員会の開催	5/19、12/15	法人事務所	8名	<ul style="list-style-type: none"> 2012年度事業、15周年事業についての共有 中期戦略策定の中間報告と意見交換
4. 戦略合宿の開催	5/17～18	東京都	8名	<ul style="list-style-type: none"> 組織のビジョン、ミッション、過去3カ年の実績についての確認、振り返り 中長期の組織の展望、事業戦略についての協議
5. 就業規則、賃金規程の改訂と業務実施体制の改善	1～3月 (改訂) 4月～施行	法人事務所	3名	<ul style="list-style-type: none"> 東京都中小企業両立支援助成金を活用した、就業規則の改訂。社会保険事務所への届出、助成金の報告 賃金規程、その他規則の改訂と運用 残業時間、割増賃金の管理
6. 目標管理と人材育成計画の作成	通年	法人事務所	2名	<ul style="list-style-type: none"> 人事制度の構築に着手。2013年度も継続し、完成させることとした
7. SR向上に向けた体制整備	通年	法人事務所	-	<ul style="list-style-type: none"> 2013年度に延期することにした
8. 経理業務	通年	法人事務所	3名	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な経理、税務、資金管理、月次決算の作成と理事会への報告 決算作成、監査、税務署への申告、報告 NPO会計基準に基づいた予算作成、会計管理の改善は2013年度に延期
9. 事務所のインフラ整備	5月 通年	法人事務所	3名	<ul style="list-style-type: none"> 機材、家具、ソフトの購入、事務所レイアウトの変更 什器、備品、消耗品の発注や管理
10. 職員採用	1月、3月、 4月、10月	法人事務所	3名	<ul style="list-style-type: none"> 経理・総務の専従職員の採用(1月)、若年層等正規雇用化特別奨励金の活用(3月) 国際協力事業ガーナ担当専従職員の新規採用(4月) ソーシャル・ビジネス事業担当パート職員の採用(10月)
11. インターン採用	通年	法人事務所	8名	<ul style="list-style-type: none"> 啓発・広報4名、政策提言・ネットワーク2名、ソーシャル・ビジネス2名、国際協力2名、合計10名

2012年度会計収支決算
(2012年1月1日から12月31日まで)

特定非営利活動法人ACE
単位(円)

科目	2011決算	2012予算	2012年度決算			達成率	前年度比	備考
	全体	全体	本 体	世界の子ども の権利基金	合 計			
収入の部								
1. 会費収入	3,052,000	3,784,000	3,496,000	0	3,496,000	92%	115%	
正会員	1,056,000	1,440,000	1,356,000		1,356,000	94%	128%	
子ども・学生正会員	138,000	84,000	132,000		132,000	157%	96%	
賛助会員	898,000	1,080,000	708,000		708,000	66%	79%	
企業賛助会員	750,000	1,000,000	1,000,000		1,000,000	100%	133%	
非営利法人賛助会員	210,000	180,000	300,000		300,000	167%	143%	
2. 寄附金収入	34,197,562	43,252,300	32,000,730	8,050,956	40,051,686	93%	117%	
ACE111(一般寄付)	10,615,794	7,168,000	4,014,063		4,014,063	56%	38%	Bag to the future キャンペーン の寄付含む
チャイルドフレンドリー寄付	1,873,406	2,015,000	1,199,970		1,199,970	60%	64%	
マンスリーサポーター	4,941,400	5,804,300	5,678,400		5,678,400	98%	115%	
チョコ募金	12,529,541	17,460,000	14,881,926		14,881,926	85%	119%	てんとう虫チョコの寄付含む
コットン募金	4,002,168	3,800,000	5,420,949		5,420,949	143%	135%	OCハンカチタオルの寄付含む
東日本応援募金	235,253	905,000	805,422		805,422	89%	342%	Bag to the future キャンペーン含
世界の子ども の権利基金	0	6,100,000	0	8,050,956	8,050,956	132%	-	
3. 事業収入	16,081,097	12,873,830	14,205,096	0	14,205,096	110%	88%	
啓発事業	1,693,187	2,357,500	2,513,552		2,513,552	107%	148%	
政策提言事業	2,646,960	2,610,000	2,000,387		2,000,387	77%	76%	
国際協力事業	1,121,828	1,710,000	2,661,220		2,661,220	156%	237%	
ネットワーク構築・協働事業	440,000	440,000	466,612		466,612	106%	106%	
広報事業	201,580	201,500	109,660		109,660	54%	54%	
ソーシャルビジネス事業	5,634,525	5,304,830	5,682,365		5,682,365	107%	101%	
15周年記念事業	0	250,000	263,100		263,100	105%	105%	
東日本大震災復興支援事業	4,343,017	-	508,200		508,200	-	12%	
4. 助成金収入	9,821,809	10,610,000	7,093,658	0	7,093,658	67%	72%	
5. 委託事業収入	0	4,644,163	4,643,910	0	4,643,910	100%	-	NGO研究会
6. その他収入	7,327	1,800	53,616	158	53,774	-	734%	
利息収入	2,037	1,800	1,832	158	1,990	-	98%	
その他	5,290	0	51,784		51,784	-	979%	
経常収入合計(A)	63,159,795	75,166,093	61,493,010	8,051,114	69,544,124	93%	110%	
支出の部								
1. 事業費	46,361,413	64,049,838	56,955,925	0	56,955,925	89%	123%	
啓発事業	4,000,248	3,179,065	3,662,103		3,662,103	115%	92%	事業実施にかかる担当職員の給料 手当は各事業費にて支出。
政策提言事業	4,914,280	5,359,374	3,352,508		3,352,508	63%	68%	法定福利費、通勤費は、人件費 に按分。
国際協力事業	20,000,218	29,177,725	25,061,117		25,061,117	86%	123%	家賃、光熱費は一定割合を各事業 に按分。
ネットワーク構築・協働事業	1,930,468	1,693,484	3,054,226		3,054,226	180%	158%	同じ比率で各事業に按分。
広報事業	3,056,833	4,192,827	2,457,307		2,457,307	59%	80%	家賃、光熱費は一定割合を各事業 に按分。
ソーシャルビジネス事業	8,071,047	11,675,574	10,614,916		10,614,916	91%	132%	
15周年記念事業	325,027	5,603,536	6,987,066		6,987,066	125%	2150%	
東日本大震災復興支援事業	4,063,292	3,168,253	1,766,682		1,766,682	-	-	
2. 委託事業支出	650,193	1,788,073	1,964,639	0	1,964,639	110%	-	NGO研究会
3. 管理費	14,017,927	9,325,500	10,332,883	0	10,332,883	111%	74%	
役員報酬	455,463	284,000	344,392		344,392	121%	76%	
給料手当	2,875,598	3,301,302	4,088,066		4,088,066	124%	142%	事務局長、IT担当の管理業務分含
家賃	3,200,000	300,000	300,000		300,000	100%	9%	一定割合を各事業に按分
光熱水費	450,202	456,000	48,153		48,153	11%	11%	一定割合を各事業に按分
什器備品費	276,584	705,000	608,845		608,845	86%	220%	
修繕費	5,250	20,000	0		0	0%	0%	
消耗品費	502,847	540,000	674,581		674,581	125%	134%	
通信運搬費	873,351	960,000	1,010,267		1,010,267	105%	116%	固定電話、国際電話、送料
印刷製本費	308,888	420,000	112,145		112,145	27%	36%	
リース料	237,300	240,000	239,400		239,400	100%	101%	コピー機リース
租税公課	73,783	80,000	411,200		411,200	514%	557%	法人税、都民税、消費税
旅費交通費	769,010	200,000	306,837		306,837	153%	40%	職員通勤費は給料手当と同じ比率 で各事業に按分
支払手数料	152,022	204,000	110,804		110,804	54%	73%	
自動引落し経費	597,032	564,000	662,241		662,241	117%	111%	
法定福利費	2,721,162	497,698	568,623		568,623	114%	21%	職員の労働保険、社会保険費。 給料と同じ比率で各事業に按分
会議費	11,000	100,000	76,800		76,800	77%	69%	
研修費	0	80,000	8,000		8,000	10%	-	
図書研究費	299,250	0	17,115		17,115	-	-	
管理諸費	44,168	157,500	472,500		472,500	300%	1070%	顧問税理士、社労士支払分
福利厚生費	66,073	96,000	72,719		72,719	-	110%	
雑費	84,529	20,000	8,238		8,238	41%	10%	
予備費	14,415	100,000	191,957		191,957	-	1332%	減価償却費、為替差損
経常支出合計(B)	61,029,533	75,163,411	69,253,447	0	69,253,447	92%	113%	
経常収支差額(C)=(A)-(B)	2,130,262	2,682	△ 7,760,437	8,051,114	290,677	14%		
その他資金収入	6,835,399	8,965,661	7,906,230	262	14,741,891			
前期繰越金収入	6,835,399	8,965,661	0	0	6,835,399			
繰入金収入	0	0	7,906,230	262	7,906,492			減価償却分
その他資金支出	5,534,635	0	0	6,192,136	6,192,136			
繰入金支出	5,534,635	0	0	6,192,136	6,192,136			
当期収支差額	3,431,026	8,968,343	145,793	1,859,240	8,840,432			
当期正味財産増加	2,130,262	2,130,262	290,299	378	290,677			
前期繰越正味財産	6,835,399	6,835,399	8,396,632	569,029	8,965,661			
次期繰越正味財産	8,965,661	8,965,661	8,686,931	569,407	9,256,338			

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

2012年12月31日現在

特定非営利活動法人ACE

I 資産の部 (単位：円)

科 目	金 額
1 流動資産	14,369,028
現金・預金	12,595,545
現金	258,017
郵便振替	2,636,636
普通預金	9,700,892
売上債権	57,790
売掛金	57,790
棚卸資産	1,714,638
立替金	1,055
2 固定資産	1,383,523
建物附属設備	183,522
車両運搬具	1
敷金	1,200,000
資 産 合 計	15,752,551

II 負債の部

科 目	金 額
1 流動負債	3,346,213
未払金	2,456,287
前受金	51,175
預り金	427,951
未払法人税等	70,000
未払消費税	340,800
2 固定負債	3,150,000
預託金	3,150,000
負 債 合 計	6,496,213

III 正味財産の部

科 目	金 額
正味財産合計	9,256,338
前期繰越正味財産	8,965,661
当期正味財産増減額	290,677
負債及び正味財産合計	9,256,338

<重要な会計方針>

1. 資金の範囲は、現預金および短期金銭債権債務です。
2. 棚卸資産は、最終仕入原価法により計上しています。
3. 有形固定資産は、法人税法の規定に基づき定率法により償却しています。
4. 現金のうち、243,022円は外貨であり、期中レートにより換算し、期末日にTTMにより評価しています。
5. 消費税は、税込経理により処理しています。

<貸借対照表の注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,033,103円

特定非営利活動に係る事業会計財産目録

2012年12月31日現在

特定非営利活動法人ACE

I 資産の部

(単位：円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	14,369,028
現金・預金	12,595,545
現金	14,995
外貨	243,022
郵便振替口座 下谷神社前郵便局	2,636,636
三菱東京UFJ銀行 上野支店 (1170574)	2,426,528
三菱東京UFJ銀行 上野支店 (1170566)	400,569
三菱東京UFJ銀行 上野中央支店 (1751825)	4,019,749
三井住友銀行 上野支店 (8162692)	203,247
三井住友銀行 上野支店 (8162681)	2,428,007
三井住友銀行 上野支店 (8219327)	222,792
売上債権	57,790
売掛金	57,790
未収金	0
棚卸資産	1,714,638
その他流動資産	1,055
立替金	1,055
2 固定資産	1,383,523
建物附属設備	183,522
車両運搬具	1
敷金	1,200,000
資 産 合 計	15,752,551
II 負債の部	
科 目	金 額
1 流動負債	3,346,213
未払金	2,456,287
前受金	51,175
預り金	427,951
給与源泉	165,290
社会保険料	256,661
報酬源泉	6,000
未払法人税等	70,000
未払消費税	340,800
2 固定負債	3,150,000
預託金	3,150,000
負 債 合 計	6,496,213
正 味 財 産 合 計	9,256,338

特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

特定非営利活動法人 ACE

[税込] (単位: 円)

世界の子ども権利基金

自 2012年 1月 1日 至 2012年 12月 31日

《経常収支の部》

[経常収支の部]

【経常収入】

寄付金収入 権利基金	8,050,956	
受取利息収入	158	
経常収入 計		8,051,114

【事業費】

事業費 計		0
-------	--	---

【管理費】

管理費 計		0
-------	--	---

経常収支差額		8,051,114
--------	--	-----------

[その他資金収支の部]

【その他資金収入】

その他資金収入 計		0
-----------	--	---

【その他資金支出】

繰入金支出	6,192,136	
その他資金支出 計		6,192,136

当期収支差額		1,858,978
--------	--	-----------

前期繰越収支差額		378
----------	--	-----

次期繰越収支差額		1,859,356
----------	--	-----------

《正味財産増減の部》

【正味財産増加の部】

当期収支差額	1,858,978	
正味財産増加の部 計		1,858,978

【正味財産減少の部】

正味財産減少の部 計		0
------------	--	---

当期正味財産増加額		1,858,978
-----------	--	-----------

前期繰越正味財産額		378
-----------	--	-----

当期正味財産合計		1,859,356
----------	--	-----------

【収支計算書の注記】


監査報告書

2013年2月19日

特定非営利活動法人 ACE

代表 岩附 由香 殿

特定非営利活動法人 ACE

監事 矢崎 芽生 

監事 久白 貴子 

特定非営利活動法人 ACE 定款第 15 条第 4 項の規定に基づき、2012 年度における理事の業務執行の状況及び財産状況について監査した結果、適正かつ正確であることを認めます。

以上